

- ・空き家バンク登録建物
- ・市内の不動産事業者※建物

ご注意ください！  
着工後は申請できません！

の修繕、改修費用等を補助します

### 申請から振込までの概要

#### 移住する

#### 物件を購入する

- 空き家バンク物件 を購入・賃貸
- 市内不動産事業者※物件 を購入

お見積り

#### 申請 (補助金の申請)

申請期限は転入から**3年以内**です。  
裏面の申請事項をご確認のうえ、申請書類をご提出ください。

まずは  
ご相談ください！

交付決定 (通知)

着手 ※交付決定後の施工となります

#### 実績報告

報告期限は修繕等の作業が終了した日から**1か月以内**です。

補助金の額確定 (通知)

#### もらう (補助金の交付)

交付決定後にご指定口座にお振込みとなります。  
※お振込みまでの目安は申請から概ね1か月となります。

### ● 補助額

#### 空き家バンク登録物件

- 購入した場合  
・修繕、家財撤去費用 **最大 100万円**
- 賃貸した場合  
・修繕等費用 **最大 50万円**

#### 市協定・不動産事業者の物件

- 購入した場合  
・修繕等費用  
・家財撤去費用 **最大 50万円**

### 改修・修繕費用 家財撤去



※以下に当てはまる方が対象となります

#### 簡単チェック☑！

- 秋田県外から転入した方
- 空き家バンクの物件を購入・賃貸した方  
または市が協定を締結した不動産事業者の  
取り扱う物件を購入した方
- 上記の物件の修繕・改修を今後検討してい  
る方 (着工前の方)



※詳しい要件や申請方法などは裏面をご確認ください

#### 【申請・問い合わせ】

鹿角市総務部 政策企画課 鹿角ライフ促進班

TEL: 0186-30-0208

メール: k-life@city.kazuno.lg.jp

「住宅改修補助の件」とお伝えください

# 鹿角市ふるさとライフ住宅改修支援補助金 確認チャート

秋田県外から移住※した者が住む住居である（※転勤や進学等ではない）

いいえ

はい

下記のいずれかの物件に該当する

- ① 空き家バンク登録物件 の購入・賃借
- ② 市が協定を締結している不動産事業者※ の物件を購入

いいえ

はい

## ●市との協定締結不動産事業者

- ・(有)たくみ不動産
- ・(株)山麓管理サービス
- ・セキワ土地建物
- ・(有)大和地所
- ・(有)ランドハウス日総
- ・アルス(株)
- ・(有)サンケイ土地
- ・(有)大晋建設
- ・(有)日鹿不動産
- ・(株)プラウド

申請期間内（移住した日から3年以内）である

いいえ

はい

下記の対象経費に該当するものがある

いいえ

### ① 空き家バンク登録物件

- |         |        |
|---------|--------|
| 購入した場合  | 賃借した場合 |
| ・修繕等費用  | ・修繕等費用 |
| ・家財撤去費用 |        |

### ② 市協定・不動産事業者の物件

- |         |
|---------|
| 購入した場合  |
| ・修繕等費用  |
| ・家財撤去費用 |

はい

着工前である

いいえ

はい

実施業者は「市内に本店または営業所」がある  
（その他、市が適当と認める団体はこの限りではない）

いいえ

はい

## 補助の【対象】となる可能性があります

制度を利用するには、申請が必要です。申請については、窓口までお問合せください。

残念ですが  
【対象外】です

### 申請に必要な書類

- 住民票の写し
- 交付申請書（様式第1号）
- 業者見積書（施工業者、見積り金額が確認できるもの）
- 建物を使用する権利を証明できる書類の写し
- 平面図および位置図 ※修繕及び家財撤去の概要が分かるもの
- 施工前写真 ※修繕及び家財撤去の作業前の状況が分かるもの



まずは  
ご相談ください！